

第4号議案 特別会計の新設・廃止および規定類の改正

1. 特別会計の新設・廃止

- (1) 活動補償会計を新設し、一般会計の活動補償積立金を全額移管する。
- (2) 退職積立金会計を廃止し、全額を一般会計の退職給付引当金に移管する。

2. 活動補償規定の改正

現 行 第2章 補 償

(経費の処理)

第14条 この規定による補償に伴う経費は、一般会計から支出する。

改 正 案

(経費の処理)

第14条 この規定による補償に伴う経費は、活動補償会計から支出する。(名称変更)

3. 会計規定 別表改正

【一般会計貸借対照表勘定科目】

現 行

[資産の部]

◆流動資産

現金	通貨および小切手など
預金	労働金庫、または一般市中銀行等へ預け入れしている各種預金
未収金	決算期にいたっても入金のない収入未納分を計する科目
前払金	支払い予定の費用を先払いした場合に計上する科目
仮払金	支出した金額の帰属すべき勘定および金額が未確定のあいだ一時的に処理する科目 帰属すべき勘定の金額が確定次第速やかにこれを当該科目に振り替える
立替金	一時的に立替え支払う必要がある場合の処理科目
貸付金	他組織などに一時的に貸出する必要がある場合の処理科目
有価証券	電話債券その他有価証券を計上する科目
◆固定資産	
什器備品	固定資産として取得した什器備品類を計上する科目
電話加入権	電話加入権などの権利金を整理する科目
出資金	労働金庫への出資金や株式、債権等を計上する科目
敷金保証金	事務所等建物の賃貸契約による敷金保証金を計上する科目

改 正 案

[資産の部]

◆流動資産

現金	通貨および小切手など
預金	労働金庫、または一般市中銀行等へ預け入れしている各種預金
未収金	決算期にいたっても入金のない収入未納分を計する科目
前払金	支払い予定の費用を先払いした場合に計上する科目
仮払金	支出した金額の帰属すべき勘定および金額が未確定のあいだ一時的に処理する科目 帰属すべき勘定の金額が確定次第速やかにこれを当該科目に振り替える
立替金	一時的に立替え支払う必要がある場合の処理科目
貸付金	他組織などに一時的に貸出する必要がある場合の処理科目
有価証券	電話債券その他有価証券を計上する科目
◆固定資産	
什器備品	固定資産として取得した什器備品類を計上する科目
電話加入権	電話加入権などの権利金を整理する科目
出資金	労働金庫への出資金や株式、債権等を計上する科目
敷金保証金	事務所等建物の賃貸契約による敷金保証金を計上する科目
	<u>退職給付引当金</u> (追加)
	<u>退職給付に係る特定資産を設けた場合の預金等</u>

〔負債の部〕

◆流動負債

未払金	当期の費用または支出であるが、決算日時点で支払いの終わっていないものを計上する科目
預り金	業務上の諸預り金および会計過剰金を計上する科目
短期借入金	金融機関や他の会計からの短期借入金を計上する科目
仮受金	帰属すべき科目および金額が確定していない受入金を計上する科目
前受金	予定より先に受け取った受入金を計上する科目

◆固定負債

長期借入金	金融機関や他の会計からの長期借入金を計上する科目
<u>記念事業積立金</u>	<u>記念事業を推進するための積立資金を計上する科目</u>
<u>活動補償積立金</u>	<u>産別活動を補償するための積立資金を計上する科目</u>
<u>固定資産更新引当金</u>	<u>固定資産更新のための積立資金を計上する科目</u>
<u>組織拡大積立金</u>	<u>組織拡大を推進するための積立資金を計上する科目</u>
<u>退職手当引当金</u>	<u>退職手当のための積立資金を計上する科目</u>
<u>国際交流引当金</u>	<u>国際交流のための積立資金を計上する科目</u>
<u>定期大会引当金</u>	<u>定期大会のための積立資金を計上する科目</u>

◆基金

基金 各基金を管理計上する科目

〔正味財産の部〕

当期剰余金	決算日時点の資産の部総額から負債の部総額を差し引いた剰余金を計上する科目
当期不足金	決算日時点の資産の部総額から負債の部総額を差し引いた不足金を計上する科目

〔負債の部〕

◆流動負債

未払金	当期の費用または支出であるが、決算日時点で支払いの終わっていないものを計上する科目
預り金	業務上の諸預り金および会計過剰金を計上する科目
短期借入金	金融機関や他の会計からの短期借入金を計上する科目
仮受金	帰属すべき科目および金額が確定していない受入金を計上する科目
前受金	予定より先に受け取った受入金を計上する科目

◆固定負債

長期借入金 金融機関や他の会計からの長期借入金を計上する科目

(削除)

(削除)

(削除)

(削除)

退職給付引当金 退職給付のための積立資金を計上する科目
(名称変更)

(削除)

(削除)

(削除)

(削除)

〔正味財産の部〕

当期剰余金	決算日時点の資産の部総額から負債の部総額を差し引いた剰余金を計上する科目
<u>基金</u> (追加)	<u>各基金を管理計上する科目</u>
<u>記念事業積立金</u> (追加)	<u>記念事業を推進するための積立資金を計上する科目</u>
<u>国際交流積立金</u> (追加)	<u>国際交流のための積立資金を計上する科目</u>
当期不足金	決算日時点の資産の部総額から負債の部総額を差し引いた不足金を計上する科目

【一般会計収支計算書勘定科目】

現 行

改 正 案

〔収入の部〕		〔収入の部〕	
会費	通常および臨時に徴収する会費を計上する科目	会費	通常および臨時に徴収する会費を計上する科目
受取利息	金融機関からの受取利息を計上する科目	受取利息	金融機関からの受取利息を計上する科目
特別収入	寄付金や交付金など特別の事由による収入を計上する科目	特別収入	寄付金や交付金など特別の事由による収入を計上する科目
雑収入	前各科目に属さないその他の収入を計上する科目	雑収入	前各科目に属さないその他の収入を計上する科目
<u>引当金取崩収入</u>	<u>引当金の一般会計繰り入れ収入を計上する科目</u>	(削除)	
基金受入収入	基金会計から一般会計繰り入れ収入を計上する科目	基金受入収入	基金会計から一般会計繰り入れ収入を計上する科目
前期繰越金	前期の収支から生ずる繰越金(剰余金不足金)を計上する科目	前期繰越金 (変更)	前期の収支から生ずる繰越金を計上する科目
〔支出の部〕		〔支出の部〕	
会議費	以下の会議に要するすべての費用を計上する科目	会議費	以下の会議に要するすべての費用を計上する科目
・大会費	大会の運営に要する費用を計上する科目	・大会費	大会の運営に要する費用を計上する科目
・中央委員会費	中央委員会の運営に要する費用を計上する科目	・中央委員会費	中央委員会の運営に要する費用を計上する科目
・中央執行委員会費	中央執行委員会の運営に要する費用を計上する科目	・中央執行委員会費	中央執行委員会の運営に要する費用を計上する科目
・事務局会議費	三役会、事務局長会議など中央執行委員会の下に設置された諸会議の運営に要する費用を計上する科目	・事務局会議費	三役会、事務局長会議など中央執行委員会の下に設置された諸会議の運営に要する費用を計上する科目
・専門局費	各専門局の運営に要する費用を計上する科目	・専門局費	各専門局の運営に要する費用を計上する科目
・業種別委員会費	各業種別委員会の運営に要する費用を計上する科目	・業種別委員会費	各業種別委員会の運営に要する費用を計上する科目
・その他会議費	前各科目に属さない会議に係わる費用を計上する科目	・その他会議費	前各科目に属さない会議に係わる費用を計上する科目
教育宣伝費	以下の教育宣伝に要するすべての費用を計上する科目	教育宣伝費	以下の教育宣伝に要するすべての費用を計上する科目
・研修費	教育研修に係わる費用を計上する科目	・研修費	教育研修に係わる費用を計上する科目
・情宣費	情宣資料の作成や配布などに伴う費用を計上する科目	・情宣費	情宣資料の作成や配布などに伴う費用を計上する科目
・調査研究費	調査や研究活動に伴う費用を計上する科目	・調査研究費	調査や研究活動に伴う費用を計上する科目
組織対策費	以下の組織対策に要するすべての費用を計上する科目	組織対策費	以下の組織対策に要するすべての費用を計上する科目
・組織対策費	組織強化や外部組織との連帯などに要する費用を計上する科目	・組織対策費	組織強化や外部組織との連帯などに要する費用を計上する科目
・組織拡大費	未組織対策や未加盟組織対策など組織拡大に要する費用を計上する科目	・組織拡大費	未組織対策や未加盟組織対策など組織拡大に要する費用を計上する科目

・諸会費	加盟団体の会費や分担金などの費用を計上する科目	・諸会費	加盟団体の会費や分担金などの費用を計上する科目
・春闘対策費	秋春闘の取り組みに係わる費用を計上する科目	・春闘対策費	秋春闘の取り組みに係わる費用を計上する科目
・国際交流費	国際交流に伴う費用を計上する科目	・国際交流費	国際交流に伴う費用を計上する科目
・渉外費	国会対策や選挙対策ならびに政策推進に係わる費用を計上する科目	・渉外費	国会対策や選挙対策ならびに政策推進に係わる費用を計上する科目
交付金	以下の下部組織に交付するすべての費用を計上する科目	交付金	以下の下部組織に交付するすべての費用を計上する科目
地連交付金	各地連運営に要する費用を計上する科目	地連交付金	各地連運営に要する費用を計上する科目
人件費	以下の人件費に係わるすべての費用を計上する科目	人件費	以下の人件費に係わるすべての費用を計上する科目
・人件費	専従役員および事務局員の給与を計上する科目	・人件費	専従役員および事務局員の給与を計上する科目
・福利厚生費	専従役員および事務局員の社会保険料、その他福利厚生に係わる費用を計上する科目	・福利厚生費	専従役員および事務局員の社会保険料、その他福利厚生に係わる費用を計上する科目
		・退職給付引当金	<u>退職給付引当金に繰り入れる費用を計上する科目</u>
		・退職給付引当金	<u>退職給付引当金を取り崩しする科目</u>
		・退職給付引当金	<u>取崩（追加）</u>
		・退職金（追加）	<u>退職給付引当金の支払額を計上する科目</u>
・その他人件費	アルバイト料など前科目に属さない費用を計上する科目	・その他人件費	アルバイト料など前科目に属さない費用を計上する科目
・その他厚生費	非専従役員の保険料などを計上する科目	・その他厚生費	非専従役員の保険料などを計上する科目
一般経費	以下の諸経費に係わるすべての費用を計上する科目	一般経費	以下の諸経費に係わるすべての費用を計上する科目
・旅費	旅費規定により支給する旅費で各科目に属さない旅費を計上する科目	・旅費	旅費規定により支給する旅費で各科目に属さない旅費を計上する科目
・交通費	各科目に属さず、旅費を支給しない場合の交通費を計上する科目	・交通費	各科目に属さず、旅費を支給しない場合の交通費を計上する科目
・通信費	郵送料や電話電報料など通信に係わる費用を計上する科目	・通信費	郵送料や電話電報料など通信に係わる費用を計上する科目
・家賃	事務所の賃借料に係わる費用を計上する科目	・家賃	事務所の賃借料に係わる費用を計上する科目
・事務所維持費	水道光熱費や清掃費など事務所の維持に係わる費用を計上する科目	・事務所維持費	水道光熱費や清掃費など事務所の維持に係わる費用を計上する科目
・消耗品費	固定資産扱いとならない什器備品や事務用消耗品などの購入に要する費用を計上する科目	・消耗品費	固定資産扱いとならない什器備品や事務用消耗品などの購入に要する費用を計上する科目
・リース費	事務機器などのリース料を計上する科目	・リース費	事務機器などのリース料を計上する科目
・固定資産支出費	固定資産扱いとなる什器備品などの購入に要する費用を計上する科目	・固定資産支出費	固定資産扱いとなる什器備品などの購入に要する費用を計上する科目
・印刷費	各種文書、資料の印刷やコピーに係わる費用を計上する科目	・印刷費	各種文書、資料の印刷やコピーに係わる費用を計上する科目

・事務局運営費	事務局運営に係わる費用や新聞等の購読料を計上する科目	・事務局運営費	事務局運営に係わる費用や新聞等の購読料を計上する科目
・雑費	前科目に属さない費用を計上する科目	・雑費	前科目に属さない費用を計上する科目
<u>引当金繰入費</u>	<u>以下の引当金に繰り入れる費用を計上する科目</u>	(削除)	
<u>記念事業積立金繰入費</u>	<u>記念事業を推進するための積立資金に繰り入れる費用を計上する科目</u>	(削除)	
<u>活動補償積立金繰入費</u>	<u>産別活動を補償するための積立資金に繰り入れる費用を計上する科目</u>	(削除)	
<u>固定資産更新引当金繰入費</u>	<u>固定資産更新引当金に繰り入れる費用を計上する科目</u>	(削除)	
<u>組織拡大積立金繰入費</u>	<u>組織拡大を推進するための積立資金に繰り入れる費用を計上する科目</u>	(削除)	
<u>退職手当引当金繰入費</u>	<u>退職手当引当金に繰り入れる費用を計上する科目</u>	(削除)	
<u>国際交流引当金繰入費</u>	<u>国際交流引当金に繰り入れる費用を計上する科目</u>	(削除)	
<u>定期大会引当金繰入費</u>	<u>定期大会引当金に繰り入れる費用を計上する科目</u>	(削除)	
		<u>積立金繰入費</u>	<u>以下の積立金に繰り入れる費用を計上する科目</u>
		(追加)	
		<u>記念事業積立金繰入費</u> (追加)	<u>記念事業積立金に繰り入れる費用を計上する科目</u>
		<u>国際交流積立金繰入費</u> (追加)	<u>国際交流積立金に繰り入れる費用を計上する科目</u>
特別会計繰入費	以下の特別会計に繰り入れるすべての費用を計上する科目	特別会計繰入費	以下の特別会計に繰り入れるすべての費用を計上する科目
<u>組織共済会計繰入費</u>	<u>会費に含まれる共済掛け金ならびに、その他共済会計に繰り入れる費用を計上する科目</u>	<u>組織共済会計繰入費(変更)</u>	<u>組織共済会計に繰り入れる費用を計上する科目</u>
<u>組織対策基金繰入費</u>	<u>組織対策基金の積立金に繰り入れる費用を計上する科目</u>	<u>組織対策会計繰入費(変更)</u>	<u>組織対策会計に繰り入れる費用を計上する科目</u>
<u>社会貢献活動会計繰入費</u>	<u>社会貢献活動会計に繰り入れる費用を計上する科目</u>	<u>社会貢献活動会計繰入費</u>	<u>社会貢献活動会計に繰り入れる費用を計上する科目</u>
		<u>活動補償会計繰入費</u> (追加)	<u>活動補償会計に繰り入れる費用を計上する科目</u>
		<u>統合基金会計繰入費</u> (追加)	<u>統合基金会計に繰り入れる費用を計上する科目</u>
予備費	予備調整用として保留する費用を計上する科目	予備費	予備調整用として保留する費用を計上する科目
次期繰越金	総収入から総支出を差し引いた収支残高(剰余金不足金)を計上する科目	次期繰越金	総収入から総支出を差し引いた収支残高(剰余金不足金)を計上する科目

4. 適用日

2013年6月1日